

申告書確認表の誤りについて

令和2年7月7日(火)17時30分まで掲載していた申告書確認表及び申告書確認表【留意事項】について、次のとおり誤りがありましたので、訂正し再掲載しました。訂正前に出力している方はお手数ですが、訂正後の申告書確認表及び申告書確認表【留意事項】を出力していただきますようお願いいたします。

○ 単体法人用

項目		No.	正	誤
消費税及び地方消費税の申告書(一般用)・添付書類	資産の譲渡等	94	94 申告書①欄の金額は、付表2-1①のD欄、E欄、付表2-2①のA欄、B欄、C欄の金額のそれぞれ1,000円未満切捨て後の金額の合計額と一致していますか(申告書⑤欄又は付表2-1若しくは2-2②の各欄に記載がある場合、返還等対価の額に相当する金額又は特定課税仕入れに係る支払対価の額が加算されていますか。)	94 申告書①欄の金額は、付表2-1①F欄の金額の1,000円未満切捨て後の金額と一致していますか(申告書⑤欄に記載がある場合、返還等対価の額に相当する金額が加算されていますか。)

○ 個別帰属額届出用

項目		No.	正	誤
消費税及び地方消費税の申告書(一般用)・添付書類	資産の譲渡等	82	82 申告書①欄の金額は、付表2-1①のD欄、E欄、付表2-2①のA欄、B欄、C欄の金額のそれぞれ1,000円未満切捨て後の金額の合計額と一致していますか(申告書⑤欄又は付表2-1若しくは2-2②の各欄に記載がある場合、返還等対価の額に相当する金額又は特定課税仕入れに係る支払対価の額が加算されていますか。)	82 申告書①欄の金額は、付表2-1①F欄の金額の1,000円未満切捨て後の金額と一致していますか(申告書⑤欄に記載がある場合、返還等対価の額に相当する金額が加算されていますか。)

○ 外国法人用

項目		No.	正	誤
消費税及び地方消費税の申告書(一般用)・添付書類	資産の譲渡等	51	51 申告書①欄の金額は、付表2-1①のD欄、E欄、付表2-2①のA欄、B欄、C欄の金額のそれぞれ1,000円未満切捨て後の金額の合計額と一致していますか(申告書⑤欄又は付表2-1若しくは2-2②の各欄に記載がある場合、返還等対価の額に相当する金額又は特定課税仕入れに係る支払対価の額が加算されていますか。) なお、本店等との間の内部取引は資産の譲渡等に含まれません。	51 申告書①欄の金額は、付表2-1①F欄の金額の1,000円未満切捨て後の金額と一致していますか(申告書⑤欄に記載がある場合、返還等対価の額に相当する金額が加算されていますか。) なお、本店等との間の内部取引は資産の譲渡等に含まれません。